

会 議 録

第 1 0 回定例会

開会 平成 3 0 年 8 月 2 7 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成30年8月27日 午前10時

2 閉 会 平成30年8月27日 午後零時

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委 員	松重 和美
委 員	辻 貴博
委 員	藤本 宗子
委 員	小林 信行
委 員	河口 雅子

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	勢井 研
教 育 次 長	青山 佳裕
教 育 次 長	竹内 敏
福 利 厚 生 課 長	吉田 崇
学 校 教 育 課 長	藤本 和史
特 別 支 援 教 育 課 長	榊 浩一
教 育 政 策 課 長	臼杵 一浩
教育政策課政策調査幹	倉橋 伸寿
教 育 政 策 課 副 課 長	木下 淳子

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第26号、議案第27号、協議事項1及び協議事項2を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととする。

教育長 追加案件が1件あることを告げ、議事に入ることを告げる。

《報告事項3 障がい者雇用の対象となる障がい者数の取扱いの誤りについて》

教育長 報告を求める。

教育政策課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

松重委員：ガイドラインに適してなかったということか。

教育政策課長：ガイドラインでは、障害者手帳を確認することとなっているが、確認を行っていなかった方が9名である。

松重委員：ガイドラインはどのようなものか。

教育政策課長：厚生労働省から出されているもので、対象となる障がい者の範囲は、障害者手帳によって確認すること、例外的に身体障がい者については、知事の指定する医師の診断書、意見書を確認することとされている。

松重委員：今回は、手帳までは確認しなかったということか。

教育政策課長：ガイドラインの認識が充分でなかった。厚生労働省の「身体障害者障

害程度等級表」では1級から6級あるそれぞれの等級に障がいの程度を記載している。それに該当するような方を手帳を確認せず、算入していた。ガイドラインの認識が充分でなかった。

松重委員：徳島県では、教育委員会だけか。

教育長：徳島県では、教育委員会だけである。

辻委員：間違いはいずれの場合、組織でもあるが、その後の対策が重要。修正すべき目標値がわからないと、具体的な対策がとれない。その方が働ける場所を見つけていかなければならない。対策をとっていかなければならない。

教育政策課長：教員採用、小中学校の事務職員採用にあたって、制度があり、例えば、教員の身体障がいがある者を対象にした選考において、受験年齢を40歳未満から50歳未満にした。併せて小中学校事務職員の採用について、身体障がい者枠を設定した。

特別支援学校卒業生を、本格的な就職へのステップアップとして、特別支援学校の環境整備に、非常勤職員として採用している。

こうしたところしっかりと運用を図っていきたい。

教育長：目標値をきちんと設定して、もちろんそれをクリアすれば良いというだけのものではないが、どこに原因があるのか、雇用に関しては、前向きに、志願者がいないのであれば、いかに志願者を増やしていくか、日本全体の教育界の課題である。チャレンジ雇用も他県でそんなに多くやってないだろうが、どのような雇用があるのか、政策提言するとか考えていく必要がある。

藤本委員：認識が不十分ということで、他県でも同じような状況であれば、わかりにくいガイドラインであったかもわからないので、厚生労働省から細かく指示していただくように、厚生労働省にお願いしてもいいのではないか。

教育政策課長：他県でも同様に、ガイドラインの認識が不十分であって手帳を持たない者を算入していたという状況である。法、ガイドラインの遵守は大前提であり、しっかりとガイドラインに沿った算定をする。

その上で、委員のご意見を状況を見ながら研究していきたい。

松重委員：対応することはきちんとしなければいけない。ただ、他でも起こっているのであれば、ガイドラインのきちんとした明示をしていただくのも併せて必要。

河口委員：本県だけでなく、全国的に出てきているので、ガイドラインにもわかりにくい部分があったのではないか。あくまでも障がい者雇用が大事、それに対する対応が重要である。

小林委員：今回、間違っって障がい者として認定した方がいるということだが、その方々は障がい者という認定がなければ採用しなかったのか。

教育政策課長：障がい者の確認は毎年実施しており、採用時も行っているが、学校訪問時にも把握している。

小林委員：人数の把握を間違っていたということか。

教育政策課長：結果はそうだが、ガイドラインでは手帳を持つ方というのが前提だが、今回手帳を持つということを確認せず算入していた。

藤本委員：みなと学園を視察した際、みなと学園の生徒は就職する際、手帳をとって就職していると伺った。手帳をとりたくないという方もいるのではないか。

辻委員：当社でも、親が手帳を持たせたくないという方がいて、恐らく障がいはあるのだろうけどもその方は算入できない。そういった方を算入したということなんだろう。2.4%は、現時点でもし、そういう方を入れると達成できているのか。

教育政策課長：今年度、法定雇用率は2.4%だが、仮の数値116名で計算すると2.35%となり達成できていない。116名中9名が手帳を確認できていないので107名となり、この場合、2.17%。いずれにしろ今年度は達成できていない。

教育長：厚生労働省がという話もあったが、調査方法は記載されていたので、拡大解釈と言われれば仕方が無いところがある。そこは重く受け取るべきと考えている。今後は、辻委員もおっしゃっていた、施策としては、障がいを持った方々を雇用していく、社会を作っていくという大きな目標がある。もちろん、目標値を定めるのは大事だが、障がい者雇用を拡大するための施策をもっと推進していかなければならない。皆さんのお知恵をいただきながら取り組んでいきたい。

《議案第25号 平成30年度（平成29年度対象）徳島県教育委員会の点検・評価について》

教育長 説明を求める。

教育政策課政策調査幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

松重委員：委員の意見をどのように取り入れていくか具体的に検討しているのか。

教育政策課政策調査幹：目標が達成できていないものについては、事業の中身を再度、検討するとともに、来年度の予算要求において、新しい提案につなげていく。

教育長：良い提案をいただいている。H A C C Pなどは、農業科を中心に認証に向けて取り組んでいる。ハラル認証などについても、意識をして商品開発をするなど、いろいろな視点を学校側におろして、何ができるかを検討していく必要がある。

松重委員：グローバル化について、徳島県は外国人があまり多くない。今度、ワールドマスターズゲームズがあるが、かなりの外国人が訪れる。そういったスポーツの機会を生かして、ボランティアに対する教育を行うなかで、グローバル化教育につなげていく。身近に使う場面がないと学習はなかなか身につかない。

教育長：スポーツをしたり、作業をしたり、体を動かしながらコミュニケーションをとる方が身につけやすいと言われる。

教育政策課政策調査幹：動きのなかで外国語を使う方が、身につけやすいし、学習にもなる。そういった取組についても検討していきたい。

松重委員：スポーツと英語、他にも芸術分野などは身近なところである。有名になれば英語でインタビューをされる。そういう視点を持つことが必要。

教育長：最近のスポーツ選手はインタビューされると流暢に英語を話す人が多くなっている。

松重委員：サーフィンに取り組んでいる県内出身の女子選手は、世界大会でコメントを求められるので英検を勉強しているそうである。

教育長：それはモチベーションにつながる。

松重委員：野球でもゴルフでもそうだが、現場の人は少しでも話そうという意識がある。

小林委員：必要に迫られてないと勉強はなかなか進まない。ワールドマスターズゲームズに運営スタッフとして高校生のボランティアが入っていくのはよいのではないか。

松重委員：オリンピックもボランティアが少ない。

教育長：そういったせっかくの機会を生かしていくのは大切である。

河口委員：I C Tの活用による業務の簡略化は重要な視点である。多くの取組があり、努力されていると思うが、もう一度評価について精査する必要があるのではないか。

教育政策課政策調査幹：確かに多くの事業がある。今、緊急にやらなければいけないこと、長期的な視点で取り組むべきことなど、業務の性格をしっかりと見極めていく必要がある。外部委員からの評価も踏まえながら、よりよいものにしていかなければいけない。

小林委員：多様な取組があるが、例えばSDG sのように、あまり広げすぎてもたいへんなのではないか。

教育政策課政策調査幹：SDG sについては、持続可能な開発目標ということであるが、例えば、消費者教育を進めていくと、同じような目標に近づいていく形になる。

小林委員：SDG sには踏み込まないということか。

教育長：SDG sは国の目標であるので、これはこれで取り組んでいかなければいけない。エシカル消費と切り口が似ているところが多い。幅が広いSDG sについて学ぶときに、エシカル消費から入っていくとSDG sについてもっと入っていきやすい。SDG sのなかに、エシカル消費があるというイメージである。消費者教育を進めていく上で、SDG sと関連付けていくと、今後の発展が望める。

松重委員：徳島県であれば藍を中心にSDG sや消費者教育を学ぶなど、地域の産業と関連させた教育ができるのではないか。SDG sは確かに幅が広いが、そういった視点を持つことは必要

教育長 議案第25号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第25号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 障がい者の就労支援活動に関する協定の締結について》

教育長 報告を求める。

特別支援教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

《報告事項1 平成30年3月県内高等学校卒業生の進路状況について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

特になし

[非公開]

《協議事項 2 平成 3 1 年度使用徳島県立中学校用教科用図書の採択について》

《議案第 2 6 号 平成 3 1 年度使用高等学校用教科用図書の採択について》

《議案第 2 7 号 平成 3 1 年度使用特別支援学校（小・中学部）用教科用図書の採択に
ついて》

《協議事項 1 平成 3 0 年度 9 月補正予算案について》

《議案第 3 0 号 退職手当の支給制限処分について 》（追加）

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後零時